

# 取引説明書(LION FX 個人のお客様用)対比表

平成 26 年 5 月 26 日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>1. 店頭外国為替証拠金取引(「LION FX」)</p> <p>「LION FX」とは、インターネット環境で行う店頭外国為替証拠金取引の名称です。店頭外国為替証拠金取引とは、一定の資金を取引業者に預けることにより少額の資金で大きな取引を行うことができる取引をいい、その決済方法は、約定代金(想定元本)の受渡を伴わず、買った通貨を転売もしくは売った通貨を買戻すことで、売買の差額のみを決済する差金決済となっております。店頭外国為替証拠金取引により生じる損益は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 売買差損益金 安(高)く買った通貨を高(安)く転売または高(安)く売った通貨を安(高)く買戻すという売買による差益(損)。</p> <p>(2) スワップポイント 未決済ポジション 1 取引単位あたりについて当該通貨間の金利差に基づき発生する損益。高金利(低金利)通貨を買って低金利(高金利)通貨を売ること、金利差相当額を得る(支払う)ことによる利益(損失)。</p>	<p>1. 店頭外国為替証拠金取引(「LION FX」)</p> <p>「LION FX」とは、インターネット環境で行う店頭外国為替証拠金取引の名称です。店頭外国為替証拠金取引とは、一定の資金を取引業者に預けることにより少額の資金で大きな取引を行うことができる取引をいい、その決済方法は、約定代金(想定元本)の受渡を伴わず、買った通貨を転売もしくは売った通貨を買戻すことで、売買の差額のみを決済する差金決済となっております。店頭外国為替証拠金取引により生じる損益は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 売買差損益金 安(高)く買った通貨を高(安)く転売または高(安)く売った通貨を安(高)く買戻すという売買による差益(損)。</p> <p>(2) スワップ<del>ポイント</del> 未決済ポジション 1 取引単位あたりについて当該通貨間の金利差に基づき発生する損益。高金利(低金利)通貨を買って低金利(高金利)通貨を売ること、金利差相当額を得る(支払う)ことによる利益(損失)。</p>
<p>2. 口座開設基準</p> <p>店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。</p> <p>(2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。</p> <p>(3) 店頭外国為替証拠金取引の「店頭外国為替証拠金取引に係るご注意」・「店頭外国為替証拠金取引に関する事前説明書」・「約款(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader のお客様用)」・「取引説明書(LION FX 個人のお客様用)」・「リスク説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader のお客様用)」・「必要証拠金一覧表(LION FX 個人のお客様用)」・「信託保全説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX のお客様用)」(以下、「契約締結前交付書面」といいます。)の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。</p> <p>(4) ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5) システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけるこ</p>	<p>2. 口座開設基準</p> <p>店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。</p> <p>(2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。</p> <p>(3) 店頭外国為替証拠金取引の「店頭外国為替証拠金取引に係るご注意」・「店頭外国為替証拠金取引に関する事前説明書(LION FX のお客様用)」・「約款(<del>Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader</del> のお客様用)」・「取引説明書(LION FX 個人のお客様用)」・「リスク説明書(<del>Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader</del> のお客様用)」・「必要証拠金一覧表(LION FX 個人のお客様用)」・「信託保全説明書(<del>Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX</del> のお客様用)」(以下、「契約締結前交付書面」といいます。)の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。</p> <p>(4) ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5) システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけるこ</p>

現 行	変 更 後
<p>と。</p> <p>(6)店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p>	<p>と。</p> <p>(6)店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p>
<p>9. スワップポイント</p> <p>スワップポイントとは、通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のこと、ロールオーバーを行うことによって発生します。「LION FX」では、スワップポイントはポジションが決済されるまで有効証拠金に加減算され、ポジション決済後、取引証拠金に加減算されます。通常、高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、金利差の調整分を受取ることになり、逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、金利差の調整分を支払うこととなります。</p>	<p>9. スワップ<del>ポイント</del></p> <p>スワップ<del>ポイント</del>とは、通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のこと、ロールオーバーを行うことによって発生します。「LION FX」では、スワップ<del>ポイント</del>はポジションが決済されるまで有効証拠金に加減算され、ポジション決済後、<del>取引証拠金</del>に<del>取引</del>預託証拠金に加減算されます。通常、高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、金利差の調整分を受取ることになり、逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、金利差の調整分を支払うこととなります。</p>
<p>10. 通貨ペアの種類</p> <p>当社で取扱う通貨ペアは、別表 1 をご確認ください。それぞれの通貨ペアの売り付け、買い付けができます。なお、取引証拠金等は日本円のみでの預託となり、全ての通貨ペアにおいて、評価損益は円換算いたします。</p>	<p>10. 通貨ペアの種類</p> <p>当社で取扱う通貨ペアは、別表 1 をご確認ください。それぞれの通貨ペアの売り付け、買い付けができます。なお、<del>取引証拠金</del>に<del>取引</del>預託証拠金等は日本円のみでの預託となり、全ての通貨ペアにおいて、評価損益は円換算いたします。</p>
<p>22. 両建</p> <p>両建とは、売りポジション(買いポジション)を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション(売りポジション)を保有することをいいます。両建のデメリットとして、各ポジションに発生するスワップポイントの差によるコスト、売りレートと買いレートの差(スプレッド)によるコスト等があります。当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建を推奨いたしておりません。ただし、「LION FX」では、お客様ご自身の判断において設定を変更することで、両建を選択することもできる仕様としております。したがって、両建なしの設定または初期設定のままで未決済ポジションの反対売買をされた場合、新規注文のつもりであっても、未決済ポジションの決済が優先されます。</p>	<p>22. 両建</p> <p>両建とは、売りポジション(買いポジション)を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション(売りポジション)を保有することをいいます。両建のデメリットとして、各ポジションに発生するスワップ<del>ポイント</del>の差によるコスト、売りレートと買いレートの差(スプレッド)によるコスト等があります。当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建を推奨いたしておりません。ただし、「LION FX」では、お客様ご自身の判断において設定を変更することで、両建を選択することもできる仕様としております。したがって、両建なしの設定または初期設定のままで未決済ポジションの反対売買をされた場合、新規注文のつもりであっても、未決済ポジションの決済が優先されます。</p>
<p>25. 証拠金・損益</p> <p>店頭外国為替証拠金取引における各証拠金及び損益については、以下のように定義します。</p> <p>(1)「取引証拠金」とは、お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(2)「有効証拠金」とは、取引証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(3)「必要証拠金」とは、ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>(4)「発注証拠金」とは、未約定注文で約定後に必要証拠金に相当</p>	<p>25. 証拠金・損益</p> <p><del>店頭外国為替証拠金取引</del>LION FX における各証拠金及び損益については、以下のように定義します。</p> <p>(1)「<del>取引証拠金</del>に<del>取引</del>預託証拠金」とは、お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(2)「有効証拠金」とは、<del>取引証拠金</del>に<del>取引</del>預託証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(3)「必要証拠金」とは、ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>(4)「発注証拠金」とは、未約定注文で約定後に必要証拠金に相当</p>

現 行	変 更 後
<p>するものをいいます。</p> <p>(5)「評価損益」とは、ポジション損益に未決済スワップポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>(6)「ポジション損益」とは、未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p>	<p>するものをいいます。</p> <p>(5)「評価損益」とは、ポジション損益に<del>未決済未実現</del>スワップ<del>ポイン</del><del>ト</del>を加減算したものをいいます。</p> <p>(6)「ポジション損益」とは、未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p>
<p>26. 取引証拠金等の入金</p> <p>当社への入金当社は当社の指定口座への振込みによるものといたします。当社営業店舗等でのご入金は、原則として受付けておりません。また、当社への振込み手数料は、お客様負担といたします。なお、クイック入金以外の方法でのご入金の場合、お名前とログインIDを必ずご記入ください。お名前、ログインIDの記載が無い場合、口座に反映いたしません(法人を除きます。)。それによりお客様がロスカット等の不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。</p>	<p>26. <del>取引</del>預託証拠金等の入金</p> <p>当社への入金は当社の指定口座への振込みによるものといたします。当社営業店舗等でのご入金は、原則として受付けておりません。また、当社への振込み手数料は、お客様負担といたします。なお、クイック入金以外の方法でのご入金の場合、お名前とログインIDを必ずご記入ください。お名前、ログインIDの記載が無い場合、口座に反映いたしません(<del>法人を除きます</del>)。それによりお客様がロスカット等の不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。</p>
<p>27. 取引証拠金等の出金</p> <p>すべての取引に関する当社とお客様との金銭の受払いについては、すべて取引証拠金勘定において処理します。お客様の取引口座の有効証拠金が必要証拠金を超えている場合、お客様は取引証拠金の範囲内で超過分の全部または一部の返還を受けることができます。当社は、お客様から請求があった日から起算して原則 4 営業日以内に、登録されている金融機関へ振込みいたします。ただし、通信等の諸事情により遅延する場合があります。</p>	<p>27. <del>取引</del>預託証拠金等の出金</p> <p>すべての取引に関する当社とお客様との金銭の受払いについては、すべて<del>取引</del>預託証拠金勘定において処理します。お客様の取引口座の有効証拠金が必要証拠金を超えている場合、お客様は<del>取引</del>預託証拠金の範囲内で超過分の全部または一部の返還を受けることができます。当社は、お客様から請求があった日から起算して原則 4 営業日以内に、登録されている金融機関へ振込みいたします。ただし、通信等の諸事情により遅延する場合があります。</p>
<p>28. 有効証拠金</p> <p>有効証拠金とは、取引証拠金に未決済ポジションにより生じる評価損益を加減算したもので、ポジションを保有していない場合、取引証拠金と有効証拠金は同じ金額となります。</p>	<p>28. 有効証拠金</p> <p>有効証拠金とは、<del>取引</del>預託証拠金に未決済ポジションにより生じる評価損益を加減算したもので、ポジションを保有していない場合、<del>取引</del>預託証拠金と有効証拠金は同じ金額となります。</p>
<p>32. 外貨による取引証拠金等の取扱い</p> <p>「LION FX」は外貨による取引証拠金等の預託を受付けいたします。日本円のみを受付けとなります。</p>	<p>32. 外貨による<del>取引</del>預託証拠金等の取扱い</p> <p>「LION FX」は外貨による<del>取引</del>預託証拠金等の預託を受付けいたしません。日本円のみを受付けとなります。</p>
<p>37. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が 5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した</p>	<p>37. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金(売買による差益及びスワップ<del>ポイン</del><del>ト</del>)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が 5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した</p>

現 行	変 更 後
<p>益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成 25 年から平成 49 年まで(25 年間)の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>	<p>益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成 25 年から平成 49 年まで(25 年間)の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>
<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASK から・スリッページまで省略</li> <li>・スワップポイント</li> </ul> <p>店頭外国為替証拠金取引におけるロールオーバーは、当該営業日にかかる決済日から翌営業日にかかる決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより、自動的に決済日が翌営業日に繰り延べられた場合、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される額をスワップポイントといいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき)</li> </ul> <p>金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転売(てんばい)</li> </ul> <p>買いポジションを決済する(買いポジションを減じる)ために行う売付取引をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引証拠金(とりひきしょうきん)</li> </ul> <p>お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいい、「LION FX」の取引画面上では預託証拠金と表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成行注文(なりゆきちゅうもん)</li> </ul> <p>レートを指定しない注文方法をいいます。流動性が低くなっている場合、数量により約定しないこともあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注証拠金(はっちゅうしょうきん)</li> </ul> <p>未約定注文の必要証拠金に相当する金額をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BID(ビッド)</li> </ul> <p>金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで売り付けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要証拠金(ひつようしょうきん)</li> </ul> <p>ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASK から・スリッページまで省略</li> <li>・スワップ<del>ポイント</del></li> </ul> <p>店頭外国為替証拠金取引におけるロールオーバーは、当該営業日にかかる決済日から翌営業日にかかる決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより、自動的に決済日が翌営業日に繰り延べられた場合、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される額をスワップ<del>ポイント</del>といいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき)</li> </ul> <p>金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転売(てんばい)</li> </ul> <p>買いポジションを決済する(買いポジションを減じる)ために行う売付取引をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>・取引証拠金(とりひきしょうきん)</del></li> </ul> <p><del>お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいい、「LION FX」の取引画面上では預託証拠金と表示されます。</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成行注文(なりゆきちゅうもん)</li> </ul> <p>レートを指定しない注文方法をいいます。流動性が低くなっている場合、数量により約定しないこともあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注証拠金(はっちゅうしょうきん)</li> </ul> <p>未約定注文の必要証拠金に相当する金額をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BID(ビッド)</li> </ul> <p>金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで売り付けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要証拠金(ひつようしょうきん)</li> </ul> <p>ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p>

現 行	変 更 後
<p>・評価損益(ひょうかそんえき) ポジション損益に未決済スワップポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>・ヘッジ取引(ヘッジとりひき) 現在保有しているかあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを取引所金融商品市場や店頭市場で設定する取引をいいます。</p> <p>・ポジション損益(ポジションそんえき) 未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p> <p>・有効証拠金(ゆうこうしょうきん) 取引証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p>	<p>・評価損益(ひょうかそんえき) ポジション損益に<del>未決済未実現</del>スワップ<del>ポイント</del>を加減算したものをいいます。</p> <p>・ヘッジ取引(ヘッジとりひき) 現在保有しているかあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを取引所金融商品市場や店頭市場で設定する取引をいいます。</p> <p>・ポジション損益(ポジションそんえき) 未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p> <p>・有効証拠金(ゆうこうしょうきん) <del>取引</del>預託証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p> <p>・預託証拠金(よたくしょうきん) お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p>
平成 26 年 3 月 10 日現在	平成 26 年 5 月 26 日